

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	児童福祉施設指導監査事業			事業コード	2245
所属コード	061500	課等名	地域福祉課	係名	指導監査係
課長名	菊池 理	担当者名	熊谷 修二	内線番号	2525
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	保育環境の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 1 目 (019-01) 保育所等指導監督事業			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 20 年度
根拠法令等	児童福祉法第 35 条・46 条・59 条, 児童福祉法施行令第 38 条, 児童福祉施設指導 監査実施要領 (平成 20 年市長決裁), 認可外保育施設指導監督等要領 (平成 20 年 市長決裁)			

(2) 事務事業の概要

児童福祉法に基づき、福祉諸法、関係法令に照らし児童福祉施設最低基準等の適合状況ごとに明らかにし、必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずる。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

児童福祉施設 (私立の保育所、母子生活支援施設及び助産施設) の指導監督に関する事務及び認可外保育施設の立入調査に関する事務は、児童福祉法の規定により都道府県知事が行うこととなっており、盛岡市においても、平成 20 年 4 月 1 日に中核市に移行したことにより、岩手県からの移譲事務として開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

事業の対象となる私立児童福祉施設及び認可外保育施設が 75 施設から 80 施設となっている。また、平成 22 年度から社会福祉法人指導監査部門、児童福祉施設指導監査部門及び老人福祉監査部門が地域福祉課に一元化され、指導監査に係る窓口が一本化されたことを評価する意見がある。

今後においては、就労機会の増加及び保育所民間委託の増加などによる保育需要の高まりから、保育施設 (私立保育所及び認可外保育施設) の増加が見込まれることから、監査マニュアルの活用など実地監査の効率化を進める必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

盛岡市内に設置されている私立児童福祉施設（私立保育所・私立母子生活支援施設、助産施設）及び認可外保育施設を対象とする。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 私立児童福祉施設の数	箇所	40	43	44	44	46
B 10 月 1 日現在における認可外保育施設の数	箇所	32	32	36	36	35
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

私立児童福祉施設の指導監査及び認可外保育施設の立入調査を実施し、必要な助言及び指導又は是正の措置を講じた。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 監査を実施した児童福祉施設の数	箇所	40	43	44	44	46
B 立入調査を実施した認可外保育施設の数	箇所	32	32	36	36	35
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

私立児童福祉施設（私立保育所・私立母子生活支援施設、助産施設）及び認可外保育施設の適正な運営及びサービスの質の確保並びに利用者処遇の向上を図る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 「指摘なし」と「口頭指導のみ」の私立児童福祉施設の数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	団体	16	30	30	26	36
B 「指摘なし」と「口頭指導のみ」の認可外保育施設の数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	団体	8	14	14	22	20
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	234	371	229	150
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	234	371	229	150
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,367	2,519	2,629	2,620
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	9,468	10,076	10,516	10,480
計	トータルコスト A+B	千円	9,702	10,447	10,745	10,630
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

この事務事業は、私立児童福祉施設（私立保育所・私立母子生活支援施設、助産施設）及び認可外保育施設児童福祉施設の適切な運営やサービスの質の確保並びに利用者処遇の向上を図り、市における社会福祉サービスのより一層の増進に寄与することを目的としており、法定業務として実施が義務づけられているものであり、監査を実施することにより施設利用児童が良好に保育されるとともに、施設利用児童の保護者が安心して働くことが可能となることから、基本事業の「保育環境の充実」と結びついている。

② 市の関与の妥当性

自治事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

自治事務であり現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

自治事務であり、万一不適切な運営を看過すれば施設運営に支障を来し、結果として不利益を受けた利用者＝市民へのサービスが低下するため、本事業を廃止・休止すると大きな影響が生じる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

指導監査従事者の知識の蓄積、監査技術の向上、非常勤職員（施設監査専門員等）の活用により、有効的かつ継続的に指導監査を行うことにより適切な運営やサービスの質の確保並びに利用者処遇の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

全ての該当施設について毎年1回の監査・立入調査を実施しているため公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費は担当職員の報酬や研修旅費等必要最低限のものである。また、公立保育所の民営化や私立保育所の新設、認可外保育施設の増加に伴い、監査対象施設が年々増加しており、事務量も増加しているため、費用を削減できる状況にない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

平成22年度から社会福祉法人と老人福祉施設等との指導監査業務を一元化したことで、業務の効率化と従事者が全ての監査を担当することによる知識の集積と技術の向上が図られ、もって監査等の対象となる私立児童福祉施設（私立保育所・私立母子生活支援施設、助産施設）及び認可外保育施設の円滑な業務運営に適切な指導を行うこととする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

私立児童福祉施設（私立保育所・私立母子生活支援施設、助産施設）の指導監査の事務及び認可外保育施設の立入調査等の項目が多岐にわたることから、業務水準の維持が問題となるが、市児童福祉課及び岩手県との情報交換や専門機関での研修派遣や内部研修の充実などにより、市としての業務体制を確立する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

社会福祉法人と保育施設監査の一元化を図ったことで、法人本部・施設の両者に対して継続的助言指導が可能になった。

今後とも適切な指導に向け、職員の知識・技術の研鑽に努め、よりよい施設運営がなされるよう指導助言のあり方等改善し監査の充実を図っていく。